

令和2年度 廿日市市学校教育の取組

【新しい小学校学習指導要領の全面实施】

- 自分の考えをもって、相手に伝える子ども
- 他者と関わり、協力して課題を解決する子ども
- 廿日市を知り、愛着と誇りをもつ子ども

子どもたちが自ら進んで学ぶ教育を進めます

「交流したくなる！」「深まる！」授業づくり

- **日頃の授業の改善**・「受ける」から「参加する」授業へ
 - ・その先の人生につなげる説明力・表現力の育成
 - ・焦点化した授業改善の推進（廿日市版「授業改善」振り返りシートの活用）
 - ・可視化して検証できる校内研修の工夫
- **ICTの効果的な活用**・子どもたちによる活用へ
 - ・「考えを持たせる」「考えを説明させる」ために



既設のものに加え、小学校3年から6年までの全ての普通教室に電子黒板を整備、ICT活用実践に係るプログレス研修の実施

子どもが自ら学びたくなる活動・環境づくり

- **「ふるさと学習」の充実**・「課題発見・解決学習」の実践として
 - ・地域の課題を自分の課題に
 - ・学びを「ふるさと学習発表会」で発信
 - ・ふるさと学習の実践事例を各校HPで公表
- **グローバル化への対応**・活用できる英語力を
 - ・外国語教育の強化
 - ・異なる文化の人たちとの交流（ICTの多様な活用）
- **読書活動の充実**・本を読むことの良さを伝える
 - ・本に親しませる取組の実施
 - ・目的に応じて読む力の育成



「はつかいちおすすめの本201冊」、授業における本や資料の活用

子どもたちに寄り添い心を育てる教育を進めます

「明日も行きたくなる！」学級・学校づくり

- **「つながり支援プロジェクト」の徹底**
 - ・「つなプロ」実践事例集の活用
 - 自己有用感を育む視点であらゆる場面を工夫・改善
- 貢献（役に立った）
承認（認められた）
存在感（安心できる）
-
- **生徒会サミット**・「自治」「交流」「継承」
 - ・各校の取組との連動
 - ・小学校へ取組を普及
 - ・決定した取組の継承
 - **暴力やいじめを許さない風土づくり**
 - ・「安心できる・元気の出る」学級・学校へ
 - ・アセスの効果的な活用（適応度の低い子どもに早期に適切なアプローチ）
 - ・「教職員研修資料」の見直し（校内研修の充実）
 - ・「命の大切さについて考える日」「いじめ防止対策月間」の充実



すべての子どもたちの居場所づくり

- **不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援**
 - ・校内適応指導教室の工夫・充実（リラックスできる環境づくり・個に応じた学習支援）
 - ・関係機関との連携（S S W・子ども相談室・民間フリースクール等）
 - ・家庭との連携（子どもや保護者の困り感に寄り添う）

特別支援教育の視点に基づいた学習指導と生徒指導

なぜできないかにこだわる ～多様な子どもに多様な支援～

- **適切にアセスメントする力と対応力の向上**
状態・特性・因果関係

- **ユニバーサルデザインの考え方を生かした教育活動**
視覚化・焦点化・共有化

- **家庭や関係機関との丁寧な連携**
組織的・計画的・解決的

教職員が育つ職場づくりを進めます



「働き方改革取組方針」の推進

- **「上限指針（月45h、年間360h以内）」の実現を目指し、早期に月平均80h以上を〇に**
 - ・業務改善を通じた学校組織の活性化
 - ・関係団体と連携した学校の働き方改革の支援
- **廿日市市「部活動の方針」の推進**
 - ・先生も生徒もバランスのとれた学校生活を

○プログレス研修・サポートの充実

- ・教職員の活躍の場に
- ・特別支援教育の視点での支援
- **学校、教職員の頑張りを発信**
 - ・「市教委だより」等の活用

地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支えます

○地域学校協働活動の充実

- ・今までの体制を基盤に地域と学校が「連携・協働」
- ・学校を核とした地域づくりの推進



○コミュニティ・スクールの実践研究

- ・学校運営協議会による「熟議」
- ・地域とともにある学校づくりの推進